

# JKJO全日本空手審判機構 公認審判員受験・更新申込書(A~E級)

JKJO公認審判員規程別1  
A~C受験者→講習会開催者  
→JKJO本部発行  
D~E受験者→講習会開催者発行

**登録料 1,000円**

## ①太枠内をご記入ください

受験日	西暦	年	月	日 ( )	会場名	
開催地区	北海道・東北・甲信越・北陸・関東・中部・関西・中国・四国・九州					

\* 前回受験で不合格となった方は4か月期間を置いてから再受験してください

受験級	A	B	C	D	E (○を付す)	受験区分	新規・再受験・更新 (○を付す)				
登録No	-					所属道場	初受験の場合未記入				
ふりがな						生年月日	西暦	年	月	日	
氏名						性別	男・女	年齢		歳	

カラー写真1枚  
3×4cm・上半身  
審判シャツ・JKJOネクタイ  
着用  
裏面に名前記入  
写真の貼り付けが無い場合  
ライセンス発行ができません  
ので、次回再受験となります

住所	(〒 - - ) 都道府県									
電話番号	-	-	-	-	-	空手段位	級・段	空手修行歴	年	ヶ月
現ライセンス	A	B	C	D	E (○を付す)	現ライセンス取得年月日	西暦	年	月	日
E級以上ライセンス保持者 審判経験 ※1年に1回以上公認大会で審判経験を要する 西暦 年 月 日 大会名 主審・副審										
B級以上ライセンス保持者 救急セミナー参加経験 ※3年に一度受講義務 西暦 年 月 日 場所										
備考 ※道場の移籍、改名、住所変更等が生じた場合、記入してください										

## ②以下の規程をご一読ください

公認審判員規程の要約

- ライセンス受験する場合、この受験申込書とライセンス登録料を締切日までに講習会開催者に提出しないと受験できない。
- 講習会当日、公認審判認定証を携行しないと、不合格となる。審判員は、大会、講習会で常に「公認審判認定証」を携行すること。
- ライセンスの有効期限は2年間です。失効する前に必ず更新・受験を行うこと。
- 各ライセンス受験資格と試験内容

S級：A級取得後、公認大会審判経験2回以上、講習会において検定員の補助業務経験2回以上、所属地区の検定員の推薦を受けたものが受験できる。筆記試験と実技試験。

A級・B級：筆記試験と実技試験

C級：空手修行黒帯以上。但し、所属道場責任者の推薦がある場合空手修行5年以上か2級以上の者も受験可。筆記試験と実技試験。

D級・E級：高校生以上かつ4級以上のものが受験資格を有するが、所属道場責任者の推薦がある場合その限りでない。実技試験。

- ライセンス取得後、次級受験には、1回の講習会受講が必要。但し、E級受験は講習会を2回受講すること。
- ライセンス受験で不合格となった場合、再受験は前回受験から4か月期間を置くこと。
- E級以上の審判員は1年に1回以上、公認大会で審判経験を積むこと。
- B級以上の審判員は救急士による救急救命セミナーを3年に1度受講すること。

## (検定員記入欄) JKJO全日本空手審判機構 公認審判員試験 合否判定

実技試験	検定員名	1		2	
------	------	---	--	---	--

※減点方式のため、問題が無ければ「5」に○を付けてください (例:ライセンス証不携帯の場合減点1で「4」に○)

服装 (ライセンス証の携行・ネクタイ・シャツ・ズボン・頭髪の色・過度な化粧・装飾品)	5	4	3	2	1
審判動作	5	4	3	2	1
反則・有効技に対する反応 (アクシデントに対する対応も含む)	5	4	3	2	1
判定の正確性	5	4	3	2	1

※筆記試験/90点以上合格

※実技試験/A級18点以上・B級17点以上・C級16点以上・D級15点以上・E級14点以上合格

筆記試験	立会 検定員名		点数	点	実技試験	点	総合評価	合格・不合格
------	------------	--	----	---	------	---	------	--------

特記事項	
------	--